

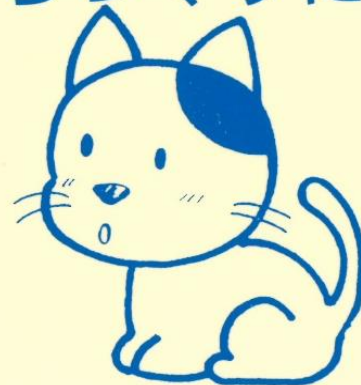
# 捨てない! いじめない!

動物を捨てたり、傷つけることは、法律で禁じられています。  
(動物の愛護及び管理に関する法律)

終生飼養、去勢・不妊手術は、飼い主の責任です。

## 人も猫も住みやすい きれいな街にしよう。

みなさんで、思いやりのあるまちづくりに協力してください。



大田区